

訪問看護重要事項説明書

当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 080-5360-8671

(受付時間：月曜日～金曜日 午前9時00分～午後5時00分)

1. 訪問看護ステーション はる風 の概要

(1) 事業所の名称、所在地等

事業所名	訪問看護ステーション はる風
所在地	千曲市大字寂蒔103-1
介護保険事業所番号	2061890063
通常の事業実施地域	千曲市・坂城町

※ 上記地域以外の方でも御希望の方はご相談ください。

(2) 同事業所の職員体制（令和7年7月1日現在）

区 分	資 格	常 勤	非常勤
管理者	看護師	1名	
従業者	看護師	2名	6名

*人員は変動する可能性があります。

(3) 営業日、サービスの提供時間

・営業日：月曜日～金曜日（午前9時00分～午後5時00分）

・サービスの提供時間：月曜日～金曜日（午前9時30分～午後4時30分）

※ 祝日・祭日・休日（12月30日～1月3日）を除く

※ 「緊急時訪問看護」のご契約をいただいた場合は、24時間電話相談、訪問に対応いたします。

2. サービス内容

訪問看護ステーション はる風 パンフレット参照

より良い看護サービスの提供のために以下のことに留意しております。

- ・看護技術の質の向上のため、職員の定期的な研修を実施しています。
- ・感染予防対策・高齢者虐待防止等のマニュアルを作成し、統一したサービス提供に努めています。
- ・当事業所の訪問は担当制を行っておりますが、担当看護師の変更を希望される方はお申し出下さい。

3. 利用料金

お支払いいただく料金は以下のとおりです。

(1) 訪問看護料

保険内の料金（下記料金の1割又は2割、3割が利用者様の負担額となります。）

基本料金（1回）		
訪問時間	介 護	介護予防
（20分未満＜条件付き＞）	訪問看護Ⅰ1 3,140円	予防訪問看護Ⅰ1 3,030円
（30分未満）	訪問看護Ⅰ2 4,710円	予防訪問看護Ⅰ2 4,510円
（30分以上60分未満）	訪問看護Ⅰ3 8,230円	予防訪問看護Ⅰ3 7,940円
（60分以上90分未満）	訪問看護Ⅰ4 11,280円	予防訪問看護Ⅰ4 10,900円

加 算
サービス提供体制強化加算Ⅱ：3円／回 初回加算：（Ⅰ）3,500円・（Ⅱ）3,000円／初月の1回目 または、2か月空いた再開月の1回目 退院時共同指導加算：6,000円 緊急時訪問看護加算：6,000円／月 特別管理加算：2,500円／月 5,000円／月 毎月2回以上の緊急訪問について、早朝・夜間、深夜の訪問に限り基本単位 割り増しがあります。 ・ 早朝(6～8時)と夜間(18～22時)は25% ・ 深夜(22時～6時)は50% ターミナルケア加算：25,000円

保険外の料金

- ・エンゼルケア（亡くなった後のケア）：15,000円＋交通費＜（2）交通費参照＞
＊時間外加算：2,100円(18時～22時、6時～8時) 深夜加算：4,200円(22時～翌朝6時)
- ・外出支援：詳細は利用料金表（別紙）を参照
- ・諸事情により介護保険料の滞納等が利用者様に生じている場合、介護保険の適応外となるため、利用料は全額自己負担となります。詳しくはご相談下さい。

(2) 交通費

- ・前記1の(1)の通常の事業実施地域にお住まいの方は無料です。

但、エンゼルケア実施時は、下記の実費負担が必要です。

千曲市 旧更埴地区・戸倉地区：200円

千曲市 上山田地区・坂城町地区：400円

- ・それ以外の地域の方は、訪問するための交通費として下記の実費負担が必要です。

篠ノ井地区・松代地区：400円/回（上限；1ヶ月2,000円）

麻績村全域・筑北村坂井地区：600円/回（上限；1ヶ月3,000円）

筑北村本城地区・坂北地区：800円/回（上限；1ヶ月4,000円）

(3) キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金を頂きます。キャンセルが必要となった場合は、至急ご連絡ください。（連絡先 080-5360-8671）

訪問日の前日までにご連絡をいただいた場合	無	料
午後の訪問予定で当日の朝ご連絡をいただいた場合	基本料金の	25%
午前の訪問予定で当日の朝ご連絡いただいた場合	基本料金の	50%
午後の訪問予定で当日の昼ご連絡いただいた場合	基本料金の	50%
訪問時間までご連絡がなかったり、訪問時に不在だった場合	基本料金の	100%

※やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は無料とさせていただきます。

4. 当事業所の運営方針

- ・市、地域の保健医療サービスとの密接な連携に努め、協力と理解のもとに、適切に運営を図ります。
- ・運営会議にて協議し、適正な運営に努めます。
- ・緊急の出来事も柔軟に対応できる体制を整備します。

5. 緊急時の対応方法

24時間・365日、看護師(4名)が携帯電話を所持し、緊急時に対応します。

訪問看護の提供を行っているときに利用者様の病状に急変が生じた場合、看護師が連絡をとるところは以下の2ヶ所とします。

(主治医) _____ (TEL) _____

(家族) _____ (TEL) _____

6. 苦情処理・相談・要望・お問合せ等の窓口

- ① 合同会社ソレイユ／訪問看護ステーション はる風
TEL 080-5360-8671
- ② 千曲市 高齢福祉課 介護保険係
TEL 026-273-1111
- ③ 坂城町役場 福祉健康課 保険係
TEL 0268-82-3111
- ④ 長野県国民健康保険団体連合会 介護保険苦情相談窓口
TEL 026-238-1580

私は、重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

事業所

所在地 千曲市大字寂蒔 103-1

名 称 訪問看護ステーション はる風

(介護保険事業所番号 2061890063)

説明者

所 属 訪問看護ステーション はる風

氏 名 _____ (印)

私は、事業所から訪問看護について重要事項の説明を受け、
同意いたします。

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

住 所 _____

代理人 _____ (印)